

令和7年度市民講演会 「漫才で笑って学ぶ成年後見制度」 ～認知症になっても自分らしく暮らせるために～



3月2日(月)、宇陀市文化会館かぎろひホールにて市民講演会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

講師には漫才師の青空一風さん・千風さんをお迎えしました。テンポのよい掛け合いや〇×クイズを交えながら、認知症などにより判断能力が不十分になったときに財産や権利を守る「成年後見制度」について、分かりやすく解説していただきました。会場は笑いに包まれつつも、制度の大切さを改めて考える時間となりました。

参加者からは、「難しい制度と思っていたが理解しやすかった」「家族と将来について話し合うきっかけになった」などの声が寄せられました。

主な内容

- P2 令和8年度事業計画
- P4 令和8年度当初予算
- P5 「楽しい手話教室」(入門課程)受講者募集 / 地域のお宝発見
- P6 善意銀行のお知らせ / 宇陀市フードパントリー
- P7 生活支援サポーター養成講座 / 高齢者等サポート隊交流会
人事異動のお知らせ
- P8 相談日のお知らせ / リサイクル情報 / 善意銀行
共同募金にご協力いただきました / ほっとひといき



令和8年度 事業計画

宇陀市の高齢化率は45%を超過し、人口減少、出生数の減少で、少子・高齢化が一層進む中、住民相互のつながりの希薄化、社会的孤立や多様性・複雑化した深刻な福祉ニーズが増加しています。

とりわけ、独居高齢者と夫婦のみで暮らす高齢者は、高齢者人口の50%を超え、中でも身寄りがない高齢者等が抱えるさまざまな課題は、「孤独・孤立」対策として喫緊の課題となっています。

厚生労働省では、令和10年度の権利擁護制度の改正とともに、身寄りのない高齢者等への新たな制度の見直しについても議論されているところです。

本会においても、身寄りのない高齢者等が尊厳をもって安心して暮らせるように、日常生活における見守り支援、入院入所等の円滑な手続き支援、死後事務の支援、地域関係機関とのネットワークの構築をめざす新たな事業に取り組んでまいります。

また、第2期地域福祉活動計画の2年目を迎え、市民参加型ワークショップでいただいた声をより一層反映し、生活課題を抱える家庭への支援を充実させることも、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による、地域住民の支え合いによる活動を推進してまいります。

さらには、社会福祉協議会は地域福祉を推進する協議体として、社会福祉法人や民生委員・児童委員、福祉関係

機関、地域関係者などとの連携・協議に基づく支援体制づくりを強化してまいります。

最後に、災害時には地域住民の協力や支援も重要視され、日常的に地域内の連携体制を整えることが求められている中、今年度も災害時に備えたボランティアの養成を行うことを目的に災害ボランティアセンター設置運営訓練を行い、平時から関係機関や地域住民との連携を図ることおよび情報の共有についてさらなる取り組みを進めてまいります。

《主な事業内容》

1 地域福祉活動・地域づくりの推進

■いきいきサロン

高齢者の交流や仲間づくりの場、介護予防の場として継続的な活動につながる運営支援を行い、新規サロンの設立に向けた支援を行います。

■高齢者等サポート隊

高齢者や障がい者など誰もが地域の中で安心して生活していくために、見守り・声かけ訪問活動等の支援活動を行います。

■声の便り広報

目の不自由な方に「広報つだ」「社協だより」等をCDやカセットテープに録音し、貸し出しを行います。

■絵手紙通信

一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、

心の交流を図ります。

■ワンコインライフサポート

高齢者や障がい者等の日常生活上の困りごとに対して、ちょっとした生活支援などを行います。

■家族介護教室

高齢者等を介護している家族に介護方法や健康づくりについての講話等を開催します。

■家族介護者交流

日頃の介護の悩みや情報交換等の交流を行い、心身のリフレッシュを図ります。

■福祉用具貸与（車いすの貸出）

市内に居住している方に、一時的に車いすの貸出を行います。

■生活支援体制整備

高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう、ニーズに合った助け合い・支え合いの仕組みづくりの活動を推進する役割を生活支援コーディネーターが担います。

2 成年後見機能と権利擁護支援体制の強化

■総合相談

- ① 日常的な総合相談
 - ② 重層的支援相談（※1）
 - ③ 専門相談（弁護士・精神科医相談）
- #### ■法人後見

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方に対し、財産管理や身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるよう

うにします。

■日常生活自立支援

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護し、安心して生活ができるように支援します。

■あんしん寄りそいサポート（新規事業）

身寄りのない高齢者等の「もしも」に備え、見守りや入院入所などの生前支援、および事前に意向確認した死後に必要となる事務手続きなどを支援します。

3 経済的・社会的課題のある方への継続的な支援の実施

■重層的支援体制整備

分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援を福祉関係各課と協働しながら、対象者の属性を問わない「相談支援」、「アウトリーチ（※2）等を通じた継続的な支援」を実施します。

■家計改善支援

家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者自身が家計を管理できるよう、早期の生活再建を支援します。

■子どもの学習支援

学習の習慣を身に付けるとともに、自らの能力を伸ばし社会で自立していく力など、子どもの将来に向けた包括的な支援をします。

■生活福祉資金貸付

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者

世帯の生活を経済的に支え、生活福祉資金の相談と貸付事務を行います。

■緊急食糧支援（フードレスキュー）
生活に窮迫した相談者に対して、一時的に食料品の提供を行います。

4 地域を育む福祉教育の推進

■地域住民等への福祉教育研修の実施

市内の小・中・高等学校や企業、団体等に対して、思いやりの心や共に生きる力を育むため、福祉教育研修を実施します。家庭や地域で、あらゆる世代が⑤だんの④ら③の中で福祉について考え、体験や実践できるきっかけをつくりまします。

■プログラムの開発

福祉教育担当者のみではなく、共有して活用できるプログラムを開発する事で、地域での福祉教育推進活動を広く行える体制を整えます。また、地域の福祉関係者や関係団体との協働実践によるプログラムの企画・調整・推進が出来るプラットフォーム構築を進めます。

■共同募金活動と福祉教育

赤い羽根共同募金は、地域の身近な場所で開催されるのが特徴であるため、自分たちの住む町の福祉を学ぶ機会として実施されます。市内の小・中・高等学校にも協力していただき、活動を通じて「互いに支え合う」思いやりの心を育み、寄付の文化を根付かせていくことができます。

■相互に支え合う地域づくり

児童・生徒から高齢者まであらゆる世代が「お互い様」の関係性を大切にしながら、「人と人」をつなぎ「人から地域へ」広がる住民同士の自助・共助の活動を促進します。

5 ボランティアセンター事業の推進

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、ボランティア活動を支援し、地域住民が幅広く、様々な分野のボランティア活動が推進できるよう、ボランティア育成及びボランティア活動拠点の機能強化・体制整備を図ります。

■ボランティアの育成

- ◆ 手話奉仕員養成（入門講座）
 - ◆ 聞こえのサポーター養成
 - ◆ ライフサポーター養成
 - ◆ いきいきサロンボランティア養成
- ボランティア活動拠点の機能強化・体制整備
- ◆ 活動基盤の整備
 - ◆ ボランティア団体活動支援
 - ◆ 災害ボランティアセンターの運営

6 障害児福祉サービスにおける総合的な支援の推進

■障害児通所支援 児童発達支援事業所 にじいろこあら

市内にお住いの就学前の2〜5歳児の子どもで、医療機関や臨床心理士か

らの診断又は発達支援を受けることを勧められている方に、個々の発達に合わせた支援や活動を行います。

「個別支援計画」に基づき、一人ひとりの心身の成長を促すとともに、自立した生活を営むことができるよう基礎となる力を育て支援します。

また、児童発達支援ガイドラインの改訂にも対応した質の高い支援を提供するため、総合的な事業推進に取り組めます。

7 団体事務・その他の活動

■宇陀市共同募金委員会の運営

- ・ 運営委員会及び審査委員会の開催
 - ・ 募金活動及び助成事業の効果的な広報と啓発事業の推進
 - ・ 共同募金配分事業
- 共同募金活動の取組強化
- ・ 赤い羽根共同募金運動の実施
 - ・ 募金ボランティア活動の協力団体とグループの参加増
 - ・ 歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・ 広報活動
- 宇陀市善意銀行

様々な善意の寄付を受け、社会福祉の増進のため有効に活用することにより、持続可能な地域貢献活動等に取り組み善意銀行の運営に努めます。

■宇陀市老人クラブ連合会

老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいと健康づくり、支え合う地域づくりの推進のため、市連合会

事務局を務めます。

■不要品のリサイクルの仲介
「もったいない」そんな心を大切に、家庭にある不要品を譲りたい人、求める人の仲介を行います。

■社会福祉大会の共催

社会福祉関係者が一堂に会し、長きに亘り社会福祉活動において、功績のあった方々への顕彰を行うと共に、今後の社会福祉の発展に期することを目的に大会を開催します。

■その他

- ・ 行政との連絡調整
- ・ 民生児童委員協議会との連絡調整
- ・ 福祉関係団体等との連絡調整

8 社会福祉協議会の基盤強化

- ・ 法令に遵守した会務運営
- ・ 経営管理体制の強化
- ・ 事務局体制の整備と事務事業の効率化
- ・ 労務管理の適正化
- ・ 福利厚生充実
- ・ 自然災害対策の推進
- ・ 広報啓発

※1 地域住民の複合・複雑化した

ニーズに対応する包括的相談支援。
※2 支援が届いていない方に対して
自宅訪問等を通して支援すること。



令和8年度 当初予算をお知らせします

収入

単位：円

区 分	予 算 額
寄附金収入	420,000
経常経費補助金収入	76,685,000
市補助金	72,285,000
共同募金配分金	4,400,000
受託金収入	46,658,000
市受託金	45,573,000
県社協受託金	785,000
その他の受託金	300,000
事業収入	865,000
利用料	865,000
障害福祉サービス等事業収入	16,848,000
障害児通所給付金	16,800,000
利用者負担金	48,000
その他の収入	30,000
積立資産取崩収入	3,320,000
サービス区分間繰入金収入	11,949,000
合 計	156,775,000

支出

単位：円

区 分	予 算 額
総務費支出	111,773,000
事業費支出	9,131,000
日常生活自立支援	50,000
民生委員実費弁償	132,000
地域福祉活動推進	2,282,000
いきいきサロン	162,000
生活支援体制整備	383,000
介護教室・介護者交流	180,000
聞こえのサポーター養成	74,000
手話奉仕員養成	359,000
高齢者等サポート隊	102,000
善意銀行	428,000
成年後見	169,000
権利擁護センター	1,975,000
家計改善支援	171,000
児童発達支援	2,449,000
療育教室支援	215,000
事務費支出	11,652,000
共同募金配分金事業費支出	4,400,000
助成金支出	1,919,000
固定資産取得支出	315,000
積立資産支出	771,000
その他の支出	4,365,000
サービス区分間繰入金支出	11,949,000
予備費	500,000
合 計	156,775,000

予 算 総 額

156,775,000 円



「手話奉仕員養成講座」(入門課程)受講者募集

耳の不自由な方との交流やボランティア活動をするために、日常的なコミュニケーションがとれるよう楽しく手話を学んでみませんか。手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と挨拶や自己紹介ができるようになるまでを学習します。

日 時	令和8年6月5日～令和8年11月13日までの毎週金曜日 全23講座 午後7時～午後9時(8月14日は休み)
場 所	宇陀市榛原総合センター 研修室2(宇陀市榛原萩原2610-1)
対 象	次の全ての条件に該当する方 ① 宇陀市内在住・在勤・在学で手話初心者の方 ② 原則として、全講座の7割以上受講できる方
定 員	20名(先着順)
費 用	テキスト代4,290円(講座受講料は無料、来年度開催の基礎講座でも同じテキストを使用します) 動画視聴サイト登録料 1,760円(希望者のみ)
申込期日	令和8年5月25日(月)
申 込 先	宇陀市社会福祉協議会に電話またはFAXでお申し込みください。 TEL:0745-84-4116 IPTEL:0745-88-9202 FAX:0745-84-3600 (申込者が少ない場合は、今年度の講座を中止する場合があります。)

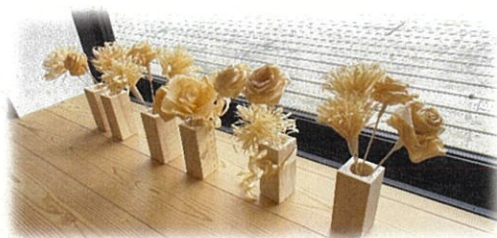
地域のお宝発見⑩

榛原地区まちづくり協議会の「ゆるっとマルシェ部」は、「人をつなぐ」をテーマに、より楽しく安心して暮らせるまちづくりを目指して2024年から活動しています。地域のために何かしたいという思いを持った人たちが集まり、それぞれのスキルを活かしながら、毎月1回「ゆるっとカフェ」を開催しています。ワークショップや子育て・介護などのセミナーを行い、地域のつながりづくりに取り組んでいます。



今回のワークショップは、橋本工務店さんから「作業場が出るかんなくずを何かに活かせないかな」という相談をきっかけに始まりました。フラワーアレンジ教室はならさんと協力し、かんなくずを使った「かんなくずフラワー」を制作。木のやわらかな風合いと、ひのきのやさしい香りが感じられる、インテリア作品が完成しました。また、Joie aromatherapyさんの協力でアロマディフューザーづくりも行われ、完成したかんなくずフラワーに好みの香りを吹きかけて楽しむことができました。

参加者からは「他にもこんな使い方ができそう」「もっとかんなくずを活用できるのでは」といった声も聞かれ、地域資源を活かした新しいアイデアやコラボレーションが生まれる、意見交換の場にもなっています。こうした活動の中で、人と人、人と企業がつながり、新しい取り組みや交流が生まれています。



活動報告① 善意銀行払い出しのお知らせ

「善意銀行」預託金を活用し

市内6つのこども食堂へ支援を行いました



昨年12月、市民の皆様から「善意銀行」へお寄せいただいている預託金を活用し、市内でこども食堂を運営するボランティア団体へお米の配布をしました。今回、申込みがあった6団体からは、心温まる活動の報告をいただきました。

12月はクリスマス企画や特別なメニューを準備された団体も多く、大好評でした。特にカレーを作った団体からは「皆おかわりをしてくれて、足りなくなる程だった。」という報告がありました。どの会場のこども達からも「おいしかった！」「楽しかった！」「今度はどんなお弁当してくれるの？」という元気な声が響き、ある保護者からは「普段は好き嫌いがあるけれど、こども食堂のお弁当は残さず食べてくれる。」と嬉しい声もいただきました。ボランティアさんは、「多くの方の真心がこもっているからこそ、こどもたちに目には見えない温かな思いが届いているように感じます。」と支援の重みを噛み締められていました。

皆様の「善意」がこども達を笑顔にしています。ご協力ありがとうございました。



6年3組(菟田野)



オレンジ・サロン・ド・AIKA(宇陀市全域)



榛原スマイルこども食堂(榛原)



ときわぎキッチン(大宇陀)



みんなの居場所
雲の上食堂
(榛原)



アットホームYAMATO
(大宇陀)

活動報告② 宇陀市フードパントリー

2月19日(木)菟田野地域事務所にて住民の皆様からお寄せいただいた食材や日用品と善意銀行にお寄せいただいた遺贈金を活用し、フードパントリーを開催しました。

今回が初の取り組みとなりましたが、「ひとり親家庭」を対象に24世帯の方にご利用いただき、食品と日用品をお渡ししました。ご寄付・ご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。



あいがとうの声

- ・必ず使うもの、食べるものでありがたい。
- ・物価高の中すごく助かりました。
- ・調味料やお米が特に嬉しかったです。笑顔で迎えていただいたのもとても嬉しかったです。

活動報告③ 生活支援サポーター養成講座

2月6日(金)宇陀市榛原総合センターにて生活支援(住居等の清掃やゴミ出し等の家事援助)や移動・外出支援について、高齢者等の暮らしを地域で支えるボランティア養成講座を開催しました。

講師には、名張市で地域の支え合い活動に取り組む「^{なはり}隠おたがいさん」のメンバーをお迎えし、活動の様子や地域との関わりについてお話をいただきました。実際の活動事例や関係機関との連携、仲間づくりなど、具体的な話に参加者は熱心に耳を傾けていました。福山代表からは、「とにかくやってみないと分からない。いっぺんやってみなはれ！」とメッセージをいただき、参加者からも、「自分にできることから始めたい。」「背中を押された。」「とりあえずやってみます！」といった前向きな声が聞かれました。



【隠おたがいさん】



活動報告④ 高齢者等サポート隊 交流会

3月12日(木)、農林会館にて「高齢者等サポート隊交流会」を開催し、7団体8名が参加しました。

当日は、見守り活動の内容や記録方法、見守り対象者の考え方、ボランティア活動保険、年間スケジュールに加え、今後予定している開始内容について説明を行いました。

後半の意見交換会ではこれまでの見守り活動を通して、地域全体で見守りに取り組む重要性への気づきが共有されるとともに、地域のつながりの希薄化といった課題も挙げられました。また、新規に活動を検討する団体からは具体的な見守り活動についての意見も出されました。今回の交流を通じて、「見守り活動は、地域全体で活動していくべきだ。」との声も聞かれ、今後の活動推進に向けた理解と連携の必要性が改めて確認されました。



人事異動のお知らせ

■新規採用

- ・谷岡 理香【総務福祉課 主任】
- ・中山 智美【総務福祉課 会計年度任用職員】
- ・杉本 仁美【児童発達支援事業所にじいろこあら 会計年度任用職員】

■異動

- ・杉本 匡央【総務福祉課 主任】▷【権利擁護センター 主任】
- ・吉岡 陽子【児童発達支援事業所にじいろこあら 主任】▷【総務福祉課 主任】
- ・高田 菜央【総務福祉課 主事】▷【児童発達支援事業所にじいろこあら 主事】

相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談

【要予約 各日 先着2件】
 ■日時 5月12日(火)
 6月9日(火)
 午前10時～正午まで

精神科医による専門相談

【要予約 各日 先着2件】
 ■日時 5月20日(水)
 6月17日(水)
 午後2時～午後4時まで

場所・申込先

宇陀市社会福祉協議会 けんりようご 権利擁護センター ほっとサポートうだ
 (宇陀市榛原下井足49番地の1 榛原サンクシティ2階 うだ健幸プラザ)
 ☎ 0745-82-2100 (代表)

※ 弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。



リサイクル情報

★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。
 ☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、家庭にある不要品を譲りたい人、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☆譲ります☆

- 学習机 ●サイクリング自転車24インチ(ピンクベース) ●五月人形
- ひな人形 ●洋裁はさみ ●花切りはさみ 掛布団(綿)シングル2枚(ピンク・水色)
- anello リュックサック黒(縦約50cm×横約40cm)

☆譲ってください☆

- 大人用自転車 ●鋼の刈り込みばさみ
- 大人用羽毛布団(キルティング加工有、洗濯洗い可)

善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。
 厚くお礼申し上げます。(2/1～3/31 受付分)

- ◆ボランティア絆の会・・・49,775円
- ◆宇陀市菟田野毛皮革産業振興協議会・・・139,070円

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力いただきました

- ◆大宇陀小学校 ◆榛原小学校 ◆榛原西小学校
- ◆鳥見町自治会 ◆中庄自治会



社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井486番地の1
 (菟田野地域事務所内 3F)

部署	電話番号	IP電話	FAX番号
総務福祉課	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.udashi-shakyo.jp/>



～ほっとひといき～

やねよりたかい こいのぼり・・・
 5月5日は「こどもの日」

我が家では孫の誕生をきっかけに孫や子どもたちの健やかな成長を願って鯉のぼりを揚げています。青空に元気よく泳ぐ鯉のぼりを見て、パワーをもらっている毎日です。あまり見かけなくなった鯉のぼりですが、これからも元気な限り揚げ続けたいと思います。

(広報編集委員 巽 周二)